

日本癌治療学会学術集会への演題応募時の倫理的手続き確認のご案内

2019年10月

一般社団法人日本癌治療学会  
会員各位

一般社団法人日本癌治療学会  
理事長 北川 雄光  
総務委員長 馬場 秀夫

**<重要なお知らせ>**

日本癌治療学会学術集会への演題応募時の倫理的手続き確認のご案内

日本癌治療学会学術集会で発表される医学系研究は、研究倫理に関連するすべての宣言、法令、政令、省令、指針及び通知等を遵守して行うことが求められ、そのために「日本癌治療学会学術集会への演題応募における倫理手続きに関する指針」が作成されました。

会員が学術集会への演題を応募する際にはこの指針を遵守する義務があります。

本指針は、会員の自由な研究活動に制限や拘束を加えるためのものではなく、あくまで研究者が研究対象者の福利を最優先に考え、法令・指針等を逸脱することなく幅広い研究活動を行うための規範です。

予定

- ・2019年10月：ホームページ、第57回学術集会において手続き方法等を周知
- ・2020年10月：第58回学術集会の応募演題時から試行

詳細は、以下のPDFよりご参照ください。

1. [「日本癌治療学会学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」](#)
2. [「日本癌治療学会学術集会への応募演題のカテゴリー及びフローチャート」](#)
3. [「日本癌治療学会学術集会への応募演題のQ&A」](#)
4. [「日本癌治療学会学術集会 倫理手続きチェックリスト」](#)

以上